

・進取 「五の十四、進取の氣象」小左衛門の進取、事業
 勤勉「忠敬の家産恢復」
 ・節儉 各畜との別 「二の七、貯金」四の十二善右衛門の儉約「五の十、儉約
 鷹山衣食を節す、貯蓄の大切、質素」六の十二「フランク
 リンの儉約、時間の利用」六の一八、一九「忠敬の儉素
 (×其他職業勤勉、自立自營、高三職業)

第四、社會に於ける心得

一、教 師
 尊師 二の二十五教師に従順「三の九、師をうやまへ」鷹山師を待するこ
 報恩 と懇切にして禮あり「六の二十一、師を敬へ」忠敬師恩を忘れず

二、敬 老
 尊順 二の二十五、としよりに親切にせよ「五の十二、鷹山老を慰安す」
 慰安 (×高一敬老 高三社交參照)

三、信 道
 義 職業、營業、志望等を同じくする爲めと、又は意氣投合者相互の道
 信 義 「二の四、友だちは助けあへ」
 親 切 「二の十三、友だちは助けあへ」善事を助け悪事を諫む、互
 助 助の樂
 善 道 「三の八、友だち平洲情誼を重んじ親切にす、友の親切を
 無にせざる事、些細の事にて友情を傷けぬこと
 情誼不渝 「五の六、信義を重んぜよ」清正の友情
 にはかる 「五の十九、朋友白石情誼を重んじ己の物を捨て、友の爲
 朋友の選擇 選益友課多聞
 捨損友(便辟、善柔、便佞) (×高二朋友 高三親族參照)

仁愛
 慈悲 一八、慈善「今右衛門の慈善(附公務の爲不具癡疾となれ
 る者、敬意を表する事)節儉と慈善」六の十七、慈善「廣
 棄兒を育つ、救済の本旨を誤らざること」六の十八勤勉
 慈善の心掛の必要
 寛容 過失寛假「二の十五、人の過をゆるせ」三の廿一、寛大「益
 軒人の過をゆるす忍凌辱」三の十三、堪忍「重成凌辱を忍
 ぶ」五の二十一、度量「行成の度量
 異見包容「五の二十二」中の教訓
 博愛 「四の二十、博愛」ナイチンゲールの博愛、赤十字社「五の
 二の十四、博愛」外國人に對する心得
 恭敬 儀「慎言語舉動、對長上言動、立喰、不行儀、書見」三の十八、禮儀
 謙遜 「三の十、謙遜」松陰と玄瑞との謙讓(傲慢輕侮猜疑を戒む)「三の三十」
 榮譽、約束
 人身、財產、自由
 公義 行爲無私
 言語眞實
 言忠信 「一の十九、うそをいふな」二の十七、正直「丁稚の正直
 言忠信」三の七、正直「ワシントン」の正直「五の七、誠實」清正の
 行篤敬 誠實「五の六、信義を重んぜよ」清正の信義

四、對他人
 德
 信實
 行篤敬

報恩 忘れるな「喜四郎主恩に報ゆ、金銭物品の惠與、親切なる世話を忘れぬこと」五の二十二、謝恩「秀吉夫妻昔を忘れず」

生命 「二の二十、自分の物と人のもの「自他所有物の區別、貸借、授與、人のものをとらぬこと」一の二十一、近所の人「垣壁などを損せぬこと、落書」一の二十四、人に迷惑をかけるな「他人の田畑等を荒さぬこと」二の十六、わるいすゝめに従ふな「借物の取扱」三の二十三、自分の物と人の物「馬子の正直」

財産 「二の四、友だちは助けあへ「嘲笑、誹謗、かげ口、告口を戒む」一の二十一、近所の人「悪口を戒む」三の十一、行儀「嘲笑、悪口を戒む」四の二十五、人の名譽を重んぜよ「東涯批評を慎む、悪事摘發不確な言をいふことを戒む」

榮譽 「二の四、友だちは助けあへ「嘲笑、誹謗、かげ口、告口を戒む」一の二十一、近所の人「悪口を戒む」三の十一、行儀「嘲笑、悪口を戒む」四の二十五、人の名譽を重んぜよ「東涯批評を慎む、悪事摘發不確な言をいふことを戒む」

自由 「二の二十一、約束を守れ「武夫の守約、違約の害、約束は輕々しくすべからず」

約束 「二の二十一、約束を守れ「武夫の守約、違約の害、約束は輕々しくすべからず」

道 義 社會の進歩改善、福利増進

應分 貴賤貧富賢愚「六の十四」

除害 惡 道徳、健康を害「四の二十四、公益」定之丞の防風林「六の十し秩序に害ある」四、公益「フランクリンの消防隊組織」六の十ものを除く類「二の二十三、衛生」公衆衛生上の心得

進徳 知識の普及風紀の改善と「六の十四」フランクリンの事業、圖り善行の表彰を行ふ類「圖書館、新聞紙、學校、歴本、體育衛生の効果を擧ぐることを圖るの類」

増健康 體育衛生の効果を擧ぐることを圖るの類

五、公益

發明發見 學術事業等に「六の十四」避雷針「四の十四、志を堅くせよ」ジ關する發明發見「エンナーの種痘」五の十五、忍耐「コロンブスの見をなすの類」新大陸發見「六の十八、十九、勤勉」忠敬の事業

殖産興業 職業に勤め改良「五の十二、産業を起せ」鷹山の殖産「六の十六の富力を増殖す」五の十四、進取の氣象「小左衛門の製糸改良の富力を増殖す」

金品勞 社會救済公益事「三の二六、公益」佐太郎村民の便益を圖る

力寄附 業補助其他他人「二の四、勤勉」金次郎の共同勤勞

圖便益 交通の便を圖るの類

自己犠牲 (高二公益世務高三公益)

六、共同

義 社會生活上必須の精神

道 相依、相制、共力 「三の二十四、共同」共同互助、共同の樂、雷同を避く (高一共同、高三社交參照)

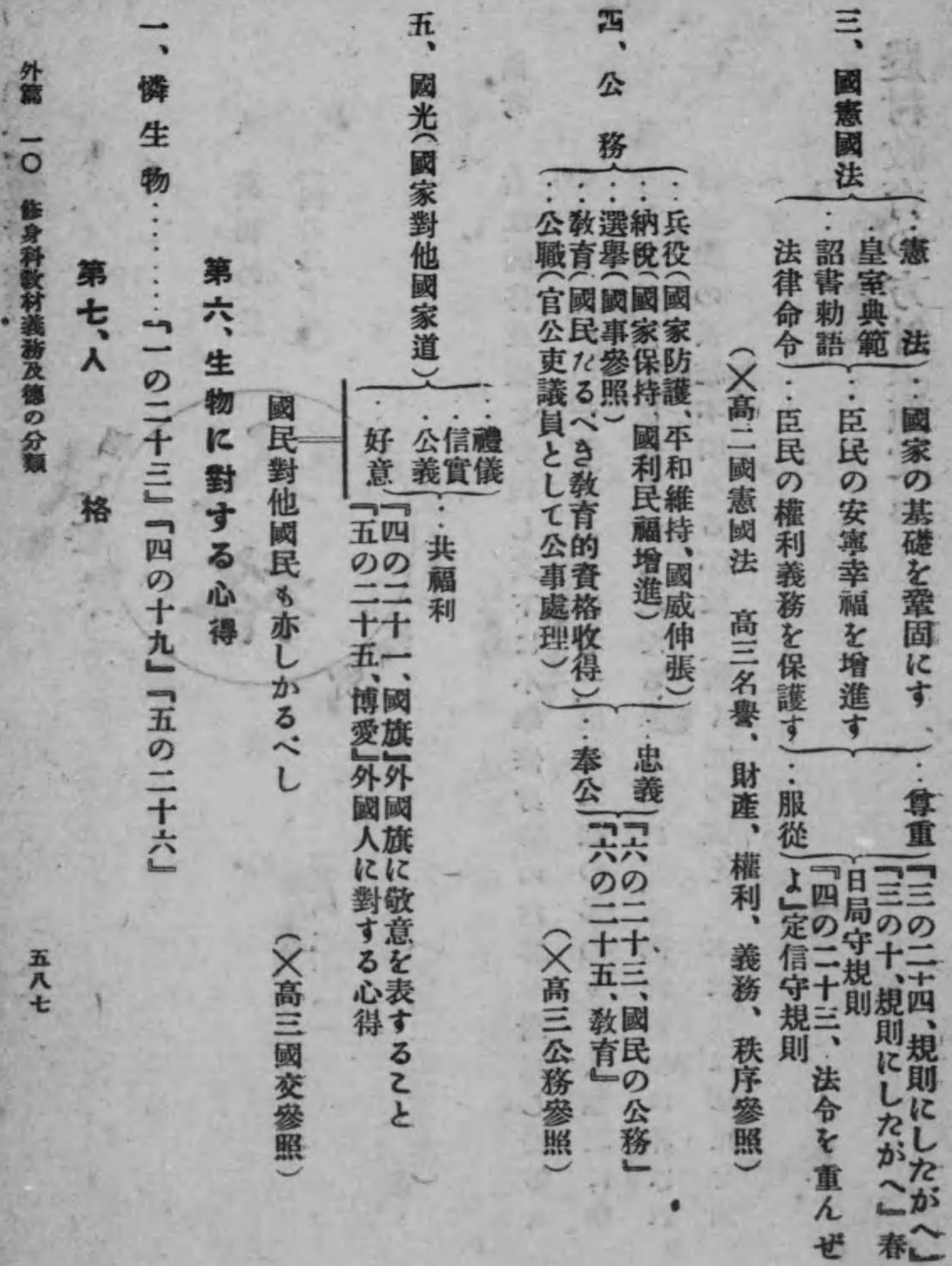
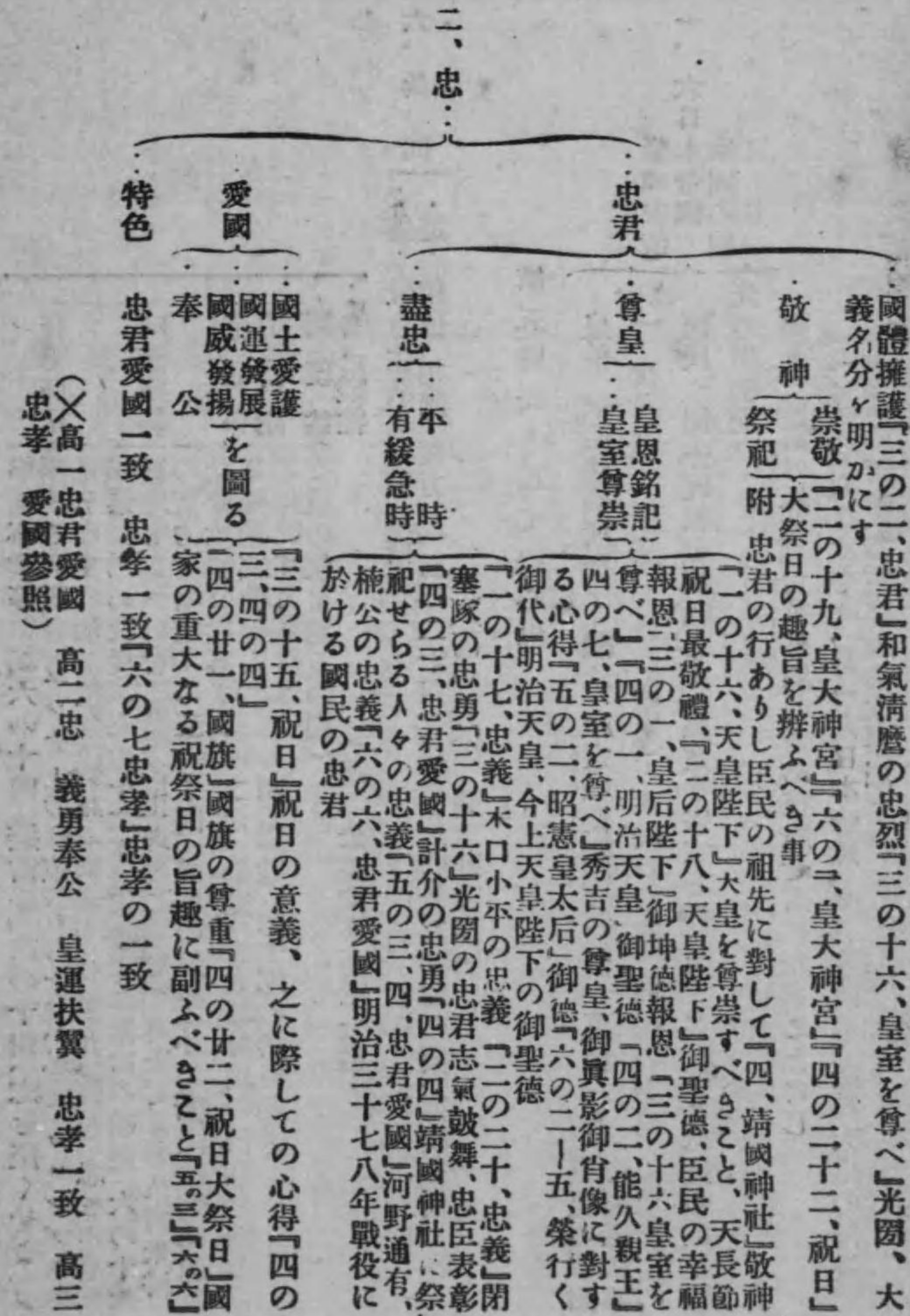
第五國民としての心得

一、大日本帝國の制 皇位(統治權の所在)・繼承(祖宗の位繼續延長)・萬世一系(皇祖の聖詔)・我國體 皇室(天皇の御家)・國民の宗家・列聖の御徳・樹徳深厚

國民・同一民族を根軸とす。皇室を宗家と仰ぎ奉る。世々忠良の臣民祖先の志繼承。

國土(國家の軀體)古來外國のため征服せられたることなし

(×尋五大日本帝國、高一日本帝國、高二建國、御歴代天皇の御盛徳國體の精華、高三皇位國家參照)



人萬物の長

【四の二十六】



徳

行

【五の二十一】

(×高二徳器参照)

備考 右は、義務及徳を分類し、其下に小學修身書の内容を對照したるものなり。「一の一五」とあるは卷一、第十五課の畧なり。其他之に準ず。其後、該書は、修正せられたる卷もあれど、全部修正後に非ざれば、全體の系統不明なるが故に、暫く元の儘とし、本表には修正を加へず。

農村教育の方針及施設 終

大正八年三月三日印
大正八年三月八日發

刷 行

定價金貳圓四拾錢



農村教育の方針及施設

著 者 眞 田 幸 憲

東京市京橋區南傳馬町二丁目五番地

發 行 者 目 黒 甚 七

東京市京橋區西紺屋町廿七番地

印 刷 者 佐 久 間 衡 治

東京市京橋區西紺屋町廿七番地

印 刷 所 英 舍

株式會社

發行所

東京市京橋區南傳馬町二丁目
新瀉縣長岡市表四ノ町〔本店〕

目黒書店

(東京) 電話京橋二一六三番(長) 電話長岡一八番
目黒口座二八〇九番(岡) 目黒口座三六一九番

5429

終